

こんな法案です

防衛施設などの周囲約1キロを注視区域に指定し
国が土地の利用状況調査を実施できる。

防衛施設の機能を阻害する恐れがある場合、
土地利用の中止を求めることができ。

特に重要な施設の周囲は「特別注視区域」に指定し、
区域内の土地売買に事前届け出を義務づけられる。

対象施設や、機能を阻害する行為、
調査内容などの具体的な内容は
法案成立後に基本方針で定める。

軍事目的での土地の強制収用が
事実上可能になるにも関わらず
不服申立の規定がありません。

法案成立後に具体的な内容を決定するため、
市民監視や社会運動弾圧に濫用されかねません。

土地の利用状況調査の具体的な内容や機能を阻害する恐れが
ある行為の定義、注視区域の指定箇所が不明確です。

 **社会民主党**

ここが問題です

